解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年三月三十一日佐賀県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

佐賀県伊万里市波多津町辻五二六五番地

辻生産森林組合

清算人　百武　誠

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年三月二十七日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

千葉県長生郡一宮町一宮二四五七番地　一宮町役場内

一宮町東浪見土地区画整理組合

清算人代表　小関　國男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年二月一日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

福井県三方郡美浜町笹田第一二号二番地の一

医療法人社団梅湖会

代表清算人　原田　佳昭

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年十一月十二日開催の社員総会の決議及び長野県知事の認可により、平成二十七年三月二十八日をもって解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

長野市上松三丁目二三番二〇号

医療法人なかむらクリニック

清算人　中村　敬而

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十月二十一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

長崎県佐世保市江上免一九五六番地

寶聖院

清算人　加藤　亮雄

公益信託鹿児島商業高等学校同窓会奨学基金終了の公告

一、事業概要

本公益信託は、鹿児島商業高等学校に在学する生徒で、学業優秀、品行方正、身体強健でありながら、経済的な理由から、就学が困難な生徒および、部活動において特に優秀で品行方正な生徒に対し奨学助成を行い、もって青少年の健全育成と社会有用の人材を育成するという所期の目的が達成されたため、信託行為に則り、残余財産については地方公共団体に寄付するもの。

二、寄付先及び寄付金額

鹿児島市　六七、〇二九円

三、財産目録（平成二十七年三月二十四日現在）

資産合計　〇円

負債合計　〇円

正味信託財産　〇円

本公益信託は平成二十六年度をもって信託財産が消滅したことにより平成二十七年三月二十四日終了した。

平成二十七年四月十七日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託鹿児島商業高等学校同窓会奨学基金　受託者　みずほ信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森市大字大別内字西田二七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　佐藤　登

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十七日

青森市長島二丁目一番二号　天野法律事務所　相続財産管理人　弁護士　天野　高志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県下閉伊郡山田町中央町六〇番地、最後の住所岩手県下閉伊郡山田町中央町一〇番七号　被相続人　亡　関　東

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十七日

盛岡市菜園一丁目三番六号農林会館四階

相続財産管理人　弁護士　川上　博基

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県下閉伊郡山田町中央町六〇番地、最後の住所岩手県下閉伊郡山田町中央町一〇番七号　被相続人　亡　関　桂子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十七日

盛岡市菜園一丁目三番六号農林会館四階

相続財産管理人　弁護士　川上　博基

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県下閉伊郡山田町中央町六〇番地、最後の住所岩手県下閉伊郡山田町飯岡第六地割一一番地一　被相続人　亡　関　齊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十七日

盛岡市菜園一丁目三番六号農林会館四階

相続財産管理人　弁護士　川上　博基

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区芋沢字小坂南四四番地一、最後の住所仙台市青葉区芋沢字小坂南四四番地の三　被相続人　亡　東海林義昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十七日

仙台市青葉区一番町二―九―二二第２ナカノビル四〇三仙台正義法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐藤　孝明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市平山崎字谷田川五八番地、最後の住所福島県いわき市遠野町上遠野字沢繋一六番地の一七特別養護老人ホーム高砂荘　被相続人　亡　岩渕ひさ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十七日

福島県いわき市中央台飯野四丁目二番地の四いわきニュータウンセンタービル一階

相続財産管理人　司法書士　三浦　一彦

第17期決算公告　平成27年４月17日

大阪府吹田市豊津町９―22

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社

代表取締役

トーマス・アクイナス・フォーリー

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	253,493
	固定資産	19,557
	合計	273,051
負債及び純資産の部	流動負債	66,979
	固定負債	747
	株主資本	205,325
	資本金	78,000
	資本剰余金	62,763
	資本準備金	62,763
	利益剰余金	64,561
	その他利益剰余金	64,561
	（うち当期純利益）	(36,843)
	合計	273,051